

最長 **2** 年半、最大 **3,600** 万円補助

共用型サテライトオフィスを新たに設置・運営する費用を補助します！

サテライトオフィス 設置等補助金

対象のサテライトオフィス

所属するオフィス以外での遠隔勤務用の施設で、複数の企業等の労働者が利用できる共用型のもの。シェアオフィスやコワーキングスペースと呼ぶものも含まれます。

補助対象経費

整備・改修及び運営が一体となった事業計画を実施するために必要な経費を補助します。



工事費



施工監理費



建物・施設取得費



賃借料



備品費



広告費



建物管理委託費



人材育成費



専門家相談経費

※申請内容や実績報告の審査により、補助対象となる経費を決定します。詳しくは募集要項をご確認ください。

補助対象者・設置場所

▶ 民間コース

< 補助対象者 >

企業等 (大企業、団体、NPO等を含む)

< 設置場所 >

東京都内の **市町村部** (23区を除く)

▶ 行政コース

< 補助対象者 >

区市町村等 (外郭団体を含む)

※ 官民連携協定、指定管理者制度等により設置するものも含まれます。

< 設置場所 >

東京都内 (23区を含む)

※ その他要件があります。詳しくは募集要項をご確認ください。

お問い合わせ先

(公財)東京しごと財団 企業支援部

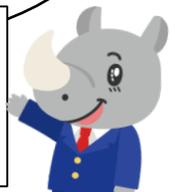
雇用環境整備課 シェアオフィス運営係

☎ : 03-5211-2762

(受付時間：平日9:00~17:00 ※12:00~13:00除く)

✉ : sate_office@shigotozaidan.or.jp

事前相談受付中！
お気軽にご連絡ください！



サテライト 補助金



詳しくは裏面へ

主な補助要件

<民間コース・行政コース共通>

① サテライトオフィス設置コース

- ◆ 都内で**新たに**サテライトオフィスを設置すること（民間コースは23区対象外）
- ◆ 複数の企業の労働者が利用できる**共用型**のサテライトオフィスであること
- ◆ サテライトオフィスの面積は**50㎡以上**、席数は**5席を下回らない**こと ※その他要件有

② ワークーションコース

- ◆ **西多摩地域及びび島しょ地域等**で、新たに**ワークーションに資する**サテライトオフィスを設置すること
- ◆ サテライトオフィスの席数は**2席以上**であること ※その他要件有

補助率・補助限度額

整備・改修費は最長6か月、運営費は最長2年間、サテライトオフィス設置・運営に係る費用を補助します。

最長6か月

整備・改修費

最長2年間

運営費

① サテライトオフィス設置コース

| 補助率 | 補助限度額 | 補助率 | 補助限度額 |
|-----|---------|-----|---------|
| 1/2 | 1,500万円 | 1/2 | 600万円/年 |

サテライトオフィス整備推進地域に設置する場合^{※1}

| 補助率 | 補助限度額 | 補助率 | 補助限度額 |
|-----|---------|-----|---------|
| 2/3 | 2,000万円 | 1/2 | 600万円/年 |

補助率アップ要件に当てはまる場合^{※2}

| 補助率 | 補助限度額 | 補助率 | 補助限度額 |
|-----|---------|-----|---------|
| 2/3 | 2,000万円 | 2/3 | 800万円/年 |

※1 募集要項で指定する地域に設置した場合

※2 保育所等の併設や利用者向けスキルアップ事業の実施、配慮が必要な多様な労働者が働けるサテライトオフィスを整備した場合

② ワークーションコース

| 補助率 | 補助限度額 | 補助率 | 補助限度額 |
|-----|---------|-----|---------|
| 1/2 | 1,500万円 | 1/2 | 600万円/年 |

補助事業の流れ

総合審査での総合判断で交付決定事業者が決まります。運営費については、年度ごとの申請が必要です。



申請締切から
約2か月

整備・改修期間
6か月以内

運営期間
最長2年

・事前相談

- ・申請受付
- ・書類審査/現地調査
- ・面接審査/総合審査
- ・交付決定

・整備・改修の実施

※ 交付決定後に工事に係る契約・着工を行ってください。

・施設運営
(初年度)

・継続申請

・施設運営
(2年度目)

⋮

・実績報告
(整備・改修費)

・補助金交付
(整備・改修費)

・実績報告
(初年度運営費)

・補助金交付
(初年度運営費)

⋮

申請方法

▶ 申請期間

第1期：令和6年4月1日（月）～令和6年7月31日（水）17時

第2期：令和6年8月13日（火）～令和6年10月31日（木）17時

第3期：令和6年11月11日（月）～令和7年1月17日（金）17時

▶ 提出場所

東京都千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル10階

※ 事前にメールで申請書類提出日時をご予約(申請書と事業計画書を添付、PDF形式・パスワード付)の上、申請書類一式をご持参ください。

※ 本チラシ記載事項以外にも要件がございます。申請にあたっては、当財団ホームページの「募集要項」を必ずご確認ください。